

山口県公安委員会告示第一一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。
 令和五年六月三〇日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要		申請者			検定の有効期間	
	遊技機の種類	型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所		
九六	ぱちんこ遊技機	PファイバーからくりサーカスY	株式会社 三共	株式会社 三共	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	石原明彦 （法人にあつては、その代表者の氏名）	告知の日（令和五年六月三〇日）から三年間
九七	ぱちんこ遊技機	Pファイバー戦姫絶唱シンフオギア 黄金絶唱Y R	〃	〃	〃	〃	〃
九八	ぱちんこ遊技機	Pファイバーありふれた職業で世界最強R	〃	〃	〃	〃	〃
九九	ぱちんこ遊技機	Pゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅R R Z	株式会社 オレンジ	株式会社 オレンジ	大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番四号	米田勝己	〃
一〇〇	ぱちんこ遊技機	PA激デジシューハーハーレムRAY	株式会社 サンセイアイ ルアンドデー	株式会社 サンセイアイ ルアンドデー	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一 番一三三号	梅村尚孝	〃